

1 関係機関等との連携・ネットワーク強化

番号	項目	内容
1	関連機関等とのネットワークの構築・連携強化	<p>【取組計画】 平成30年8月22日(水)さらに平成31年2月に、関係機関、民間団体等で構成された「あま市自殺対策ネットワーク」会議を開催し、自殺対策に係る情報交換等を行う。 会議での情報交換等を通じて、各機関の取組み等を密接に連携させ、地域全体で自殺対策に取り組む気運を高め、あわせて体制を確保する。</p> <p>【取組結果】</p>
2	相談等を行っている民間団体等の活動支援	<p>【取組計画】 関係課及び津島保健所等の協力を得ながら、あま市内で相談等を行っている民間団体等の活動を把握するとともに、今後、どのような活動支援が行えるかを検討する。 現状把握を行い、団体の状況に応じた支援方針・方法を決定する。</p> <p>【取組結果】</p>

2 気づきのための人材育成

番号	項目	内容
1	職員の資質向上	<p>【取組計画】 平成31年1月26日(土)、南山大学森山花鈴氏を講師に職員約400人を対象に「自殺」や「自殺関連事象等に関する正しい知識の知識」に関する講演会を開催する。 講演会により、職員の自殺に対する知識を深め、自殺対策及び自殺対策計画の総合的効果的な推進を図る。</p> <p>【取組結果】</p>
2	民生委員・児童委員等におけるゲートキーパーの養成促進	<p>【取組計画】 平成30年11月6日(火)、愛知いのちの電話協会事務局長兼田智彦氏を講師に(美和地区)民生委員・児童委員等約30人を対象に、「ゲートキーパー養成講座」を開催する。 講座の受講を通して、「ゲートキーパー」の役割を担う地域支援者を増加させるとともに、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材を養成する。</p> <p>【取組結果】</p>

3 市民への普及啓発

番号	項目	内容
1	自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及啓発	<p>【取組計画】 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及やゲートキーパーの役割について関心を高めることができるようリーフレットを作成し、9月開催予定の敬老会及び1月開催予定の成人式で配布する。 (啓発目標数)平成30年度 2,500人以上</p> <p>【取組結果】</p>
2	アルコールに関する正しい知識の普及啓発	<p>【取組計画】 11月11日(日)開催予定の「健康福祉まつり」において、民間団体(断酒会)の協力により、アルコールに関する正しい知識の普及啓発を行う。 (啓発目標数)平成30年度 100人以上</p> <p>【取組結果】</p>

4 ハイリスク者に対するアプローチ・支援

番号	項目	内容
1	市内精神科医療機関等との連携による相談事業の実施	<p>【取組計画】 自殺の原因として多くを占める、うつ病をはじめとする心の病についての相談体制を充実させるため、市内精神科医療機関との連携による相談事業の実施を検討する。津島保健所や他市町村の実施状況を確認し、1月の自殺対策本部会幹事会部会(各課の担当者による会議)で、相談会の対象者等を検討する。</p> <p>【取組結果】</p>
2	相談窓口情報の広報対象者数の増加	<p>【取組計画】 庁舎内において実施する各種相談事業のいずれの場においても、対象者の問題に応じた適切な各種相談窓口を紹介できるよう、関係課担当者により構成された自殺対策本部幹事会部会において情報交換を行い、12月初旬までに相談窓口周知用のチラシ案を作成する。作成したチラシ案について、1月の幹事会部会で配布場所・機会の検討を行い、平成31年度より配布する。</p> <p>【取組結果】</p>

4 ハイリスク者に対するアプローチ・支援

番号	項目	内容
3	うつ病の早期発見	<p>【取組計画】</p> <p>乳児訪問、健康教育などの場において、うつ病やこころの状態を把握するスクリーニングを実施し、うつ病等の早期発見・治療につながるよう適切な情報提供、必要に応じた支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none">○乳児訪問時にエジンバラ質問票を年間700件実施する。○11月11日の健康福祉まつりでこころの健康チェックの機械とセットで、うつ病のスクリーニングを30～40件実施する。○地域の職域の対象者への働きかけについて、津島保健所等から情報収集し検討する。 <p>【取組結果】</p>

5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進

番号	項目	内容
1	SOSの出し方に関する教育の調査・研究	<p>【取組計画】 各学校におけるこころの健康づくりや学校保健委員会及び緊急ケース会議の検討内容等を把握するとともに、「SOSの出し方に関する教育」の市内全小中学校での実施に向け、対象及び実施方法等を担当者と協議を行う。 また、「SOSの出し方に関する教育」や生命を尊重する心の育成が自殺予防につながるることについて十分理解されるよう、学校に周知を行う。</p> <p>【取組結果】</p>